平成２７年（フ）第１２８号
秋田市中通３丁目４番５号
破産者　東北リーシング株式会社
1　決定年月日　平成29年７月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１９１３号
福岡市博多区東那珂２丁目14―26―１
破産者　株式会社レッドトレーディング
1　決定年月日　平成29年７月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第２３１号
秋田県南秋田郡五城目町富津内富田字下川原21番地の１
破産者　有限会社こだま造園土木
1　決定年月日　平成29年７月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第２６４号
石川県野々市市新庄３丁目220番地
破産者　有限会社村上商店
1　決定年月日　平成29年７月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２６６号
金沢市三ツ屋町イ28番地６
破産者　有限会社吉田實商店
1　決定年月日　平成29年７月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第４２号
兵庫県淡路市大谷896番地の１
破産者　有限会社川原商店
1　決定年月日　平成29年７月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２８年（フ）第５７号
栃木県足利市大沼田町1015番地９
破産者　想田　政夫
1　決定年月日　平成29年７月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２８年（フ）第１４０５号
札幌市東区東苗穂７条３丁目４番１号　バニアビル301号
破産者　加藤　勇
1　決定年月日　平成29年７月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２７号
宮城県登米市豊里町後沢田116番地、開始決定時の住所宮城県登米市登米町寺池前舟橋２番地２
破産者　高橋　寛
1　決定年月日　平成29年７月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所登米支部

平成２９年（フ）第１号
茨城県日立市助川町２丁目４番14―202号、前住所茨城県日立市助川町２丁目９番７―601号
破産者　藤岡和可子
1　決定年月日　平成29年７月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所日立支部

平成２８年（フ）第１７号
大阪府枚方市香里ケ丘３丁目16番地（８―604)、開始決定時大阪府枚方市伊加賀北町８番１―1002号
破産者　越野憲昭こと　越野　泰一
1　決定年月日　平成29年７月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２１５０号
大阪府高槻市津之江町２丁目12番36号
破産者　木之下虎太郎
1　決定年月日　平成29年７月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第７２２号
大阪市西淀川区大野３丁目３番32号　アペックス15　306号室、前住所兵庫県尼崎市浜田町３丁目89番地の７
破産者　山本　晴義
1　決定年月日　平成29年７月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２１９号
徳島県海部郡牟岐町大字川長字天神前７番地３
破産者　浅香美千代
1　決定年月日　平成29年７月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第５１号
福岡県田川市大字伊田1017番地　心の家、住民票上の住所福岡県田川郡赤村大字赤4334番地２
破産者　大場　絹子
1　決定年月日　平成29年７月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所田川支部

平成２８年（フ）第７０号
福岡県田川郡香春町大字中津原478番地
破産者　猪原　徹
1　決定年月日　平成29年７月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所田川支部

平成２９年（フ）第５号
石川県加賀市中島町ニ84番地、従前の住所石川県小松市下粟津町ア30番地
破産者　北場　利美
1　決定年月日　平成29年７月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所小松支部